

警察庁生活安全局生活安全企画課長
各管区警察局広域調整部長
警視庁生活安全部長
各道府県(方面)警察本部長
殿

福岡県警察本部長

「万引防止対策の推進」について（第 1 4 報）

新たに毎年 1 1 月を万引防止広報啓発月間に設定
1 1 月 1 0 日に「イイ・テン舗の日」キャンペーンを開催

～ 小売業者、中・高校生と協働で社会全体の万引防止の気運向上を図る ～



官民連携組織である福岡県万引防止連絡協議会（49 事業者、約 5, 0 0 0 店舗加盟、以下「協議会」という。）では、本年より 1 1 月を万引防止広報啓発月間に設定し、特に 1 1 月 1 0 日を「万引防止に取り組むイイテン舗（1 1 ・ 1 0）の日」と定め、官民挙げての万引防止啓発キャンペーンを展開したので、下記のとおり申報する。

記

1 万引防止広報啓発月間の設定

(1) 万引防止広報啓発月間設定の経緯

本県では、万引防止に主体的に取り組むべき小売業者の意識を啓発するため、

- 店舗環境整備及び従業員教育を主眼とした万引防止研修会の開催
- 万引事案の全件届出を目的とした全国初となる「店舗内における万引きと疑わしき行為」の警察への通報制度の確立
- 協議会への加入促進と万引防止マニュアルの配布

等の活動を通じて、実効性ある万引防止対策を推進しているところであるが、更に県民運動として社会全体で万引防止に取り組むことが重要である。

このことから、協議会では、県民に対して小売業界の万引防止に関する取組姿勢と規範意識向上を訴えることを目的に、万引きの増加が懸念される 1 2 月の歳末商戦を前に 1 1 月を「万引防止広報啓発月間」と設定し、

- 協議会作成の万引防止 CD を活用した加盟店舗における店内アナウンス
- 利用客に対する万引防止を訴えるチラシの配布
- 「店舗内における万引きと疑わしき行為」の警察への通報を訴えるポスター

の店舗内掲示

○ 警察署と管内協議会加盟店舗の協働による街頭キャンペーンなど、官民一体となった万引防止活動を展開することとした。

(2) 万引防止啓発キャンペーン

万引防止広報啓発月間期間中における各種の啓蒙活動を行う中で、よりインパクトのある活動を展開するため、11月10日を「万引防止に取り組むイイテン舗（11・10）の日」と定め、警察と協議会加盟事業者に加えて中・高校生にも参加を求め、社会の規範意識をより一層向上させる契機として、下記キャンペーンを実施することとした。

2 キャンペーンの実施概要

(1) 開催日時

平成23年11月10日（木） 午後5時00分～午後5時40分まで

(2) 開催場所

福岡市博多区博多駅中央街1 JR博多駅「東口」前広場

(3) 参加者（約100名）

ア 万引防止広報大使

協議会の活動趣旨に賛同する地元テレビ局で活躍中の人気キャスター（徳永玲子氏）が、万引防止の広報大使としてボランティアで参加。

イ 事業者

福岡県万引防止連絡協議会会長以下加盟業者：約50名

ウ 中・高校生

キャンペーン実施場所であるJR博多駅直近に所在する中・高校の生徒：約40名

エ 警察官

警察本部及び開催地管轄の博多警察署員：約10名

(4) 内容

ア 会長あいさつ

キャンペーン開催に先立ち、福岡県万引防止連絡協議会会長（正木計太郎）が、参加者に対して、『万引きをなくそう』という熱い気持ちで、一人でも多くの県民の方に、キャンペーンのキャッチフレーズである『万引きをしない・させない・見逃さない』を周知させていきたいと思います。」と挨拶した。



会長あいさつ

イ 万引防止広報大使あいさつ

万引防止広報大使である徳永玲子氏は、「万引広報大使のお話をいただいたとき、どうすれば万引きをなくしていけるのかを考えたのですが、まずは一人ひとりが『万引きは立

派な犯罪なんだ。許してはいけないんだ。』というしっかりしたモラル・マナーを持つこと、そして、そのような社会にするために、声をあげていくことが大事だと思います。

希薄になりつつあるモラルやマナーのアップと万引防止の気運を高めていきましょう。」と挨拶した。

ウ キャンペーン(チラシ等の配布)

参加した事業者は、それぞれのユニフォームや法被を着用し、また、中・高校生は学生服に「万引き0キャンペーン」の襷を掛け、「お店の万引防止への取り組みにご理解とご協力をお願いします。」等の言葉を添えて、通行人にチラシやポケットティッシュを配布した。

また、県警のマスコット・キャラクター「ふっけい君」や広報大使である徳永キャスターの周りには多くの人が集まり、チラシ等を配布しながら万引の現状と万引防止への協力を訴える徳永キャスターの言葉に聞き入っていた。

エ 店舗巡回

街頭キャンペーンと並行して、博多駅に併設する阪急デパートにおいて、協議会会長と広報大使による店舗巡回を実施した。

会長等は、売り場の従業員に対して、「お客様への声かけを徹底して下さい。」「お店の環境整備に努めて下さい。」などと声をかけながら、万引防止を訴えた。

巡回を行った阪急デパート店内では、広報大使が吹き込んだ「万引きをしない・させない・見逃さない」のメッセージが流され、買物客等がアナウンスに耳を傾けていた。

3 その他の取組み

11月10日の「イイ・テン舗の日」には、上記キャンペーン以外にも書店商業組合に加盟する県内の書店320店舗が同日11時10分から、レジにおいて顧客に万引防止のチラシ等を配布し、万引防止を訴えた他、警察署単位で街頭キャンペーンを実施した。



広報大使あいさつ



学生によるチラシ配布



広報大使による
チラシ配布



会長と広報大使による
店舗巡回

